

福島工業高等専門学校		開講年度	平成31年度 (2019年度)		授業科目	産業財産権	
科目基礎情報							
科目番号	0004			科目区分	専門関連 / 必修		
授業形態	講義・演習			単位の種別と単位数	学修単位: 2		
開設学科	専攻科 (各専攻共通：一般科目・専門関連科目)			対象学年	専1		
開設期	前期			週時間数	2		
教科書/教材	知っておきたい特許法 19訂版, 工業所有権法研究グループ, 朝陽会						
担当教員	小松 道男						
到達目標							
①特許制度、実用新案制度、意匠制度の活用方法を正確に理解できる。 ②商標制度、不正競争防止法、著作権法、条約の活用方法を正確に理解できる。							
ルーブリック							
		理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1		各授業項目の内容を理解し、応用できる。		各授業項目の内容を理解している。		各授業項目の内容を理解していない。	
評価項目2							
評価項目3							
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要		技術者及び研究者として活用できる知的所有権制の知識を得るため、実務的な内容を解説する。 この科目は、特許事務所で活躍する弁理士が、その経験を活かして講義を行う。					
授業の進め方・方法		定期試験の成績を80%、小テストや課題の総点を20%として総合的に評価し、60点以上を合格とする。					
注意点		期末試験は100分の試験を実施する。 授業における講義内容を重視すること。 自学自習の確認方法：学生に課題プリントを配布し定期的に提出させる。					
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	知的所有権制度の改正動向		産業財産権制度の法改正内容、国際動向		
		2週	特許制度の活用		特許制度を活用した企業戦略、発明者の戦略		
		3週	特許出願の手続き		特許出願の詳細な手続き		
		4週	出願審査請求と審査結果への対応		出願後の中間手続き		
		5週	特許権の活用とライセンス		特許権の権利行使、実施権許諾、契約		
		6週	無効審判制度、権利侵害訴訟		無効審判、権利侵害訴訟の手続きと効果		
		7週	これまでの講義内容のレビュー		理解不十分な箇所の再確認		
		8週	実用新案登録出願の手続き、権利活用		実用新案登録出願の手続き、権利行使、実施許諾		
	2ndQ	9週	意匠登録出願の手続き、権利活用		意匠登録出願の手続き、権利行使、実施許諾		
		10週	商標登録出願の手続き、権利活用		商標登録出願の手続き、権利行使、使用許諾		
		11週	商標制度における審判制度		商標権をめぐる各種審判制度		
		12週	不正競争防止法の活用		不正競争の類型、営業秘密、法制度		
		13週	著作権制度の活用		著作権、権利行使と使用許諾、法制度		
		14週	特許制度をめぐる国際条約		条約の最新動向の理解		
		15週	学習したこと総括		前期期末試験解答用紙の返却と解説		
		16週					
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
	試験	小テスト・課題	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	80	20	0	0	0	0	100
基礎的能力	80	20	0	0	0	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0